
平成 2 6 年 第3回臨時会

上富良野町議会会議録

平成 2 6 年 8 月 1 1 日

上富良野町議会

目 次

第1号（8月11日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開 会 宣 告	2
○開 議 宣 告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第1 会議録署名議員の指名について	2
○日程第2 会期の決定について	2
○日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度上富良野町一般会計補正予算（第4号））	2
○日程第4 議案第2号 平成26年度上富良野町一般会計補正予算（第5号）	4
○閉 会 宣 告	8

○ 議事日程 (第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について 8月11日 1日間
第 3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
(平成26年度上富良野町一般会計補正予算(第4号))
第 4 議案第2号 平成26年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)

○ 出席議員 (13名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 佐川典子君 | 2番 | 小野忠君 |
| 3番 | 村上和子君 | 4番 | 米沢義英君 |
| 5番 | 金子益三君 | 6番 | 徳武良弘君 |
| 7番 | 中村有秀君 | 9番 | 岩崎治男君 |
| 10番 | 中澤良隆君 | 11番 | 今村辰義君 |
| 12番 | 岡本康裕君 | 13番 | 長谷川徳行君 |
| 14番 | 西村昭教君 | | |

○ 欠席議員 (1名) 8番 谷 忠君

○ 遅参議員 (0名)

○ 早退議員 (0名)

○ 地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|-------------|-------|-------------|-------|
| 町 長 | 向山富夫君 | 副 町 長 | 田中利幸君 |
| 教 育 長 | 服部久和君 | 会 計 管 理 者 | 菊池哲雄君 |
| 総 務 課 長 | 北川和宏君 | 保 健 福 祉 課 長 | 石田昭彦君 |
| 建 設 水 道 課 長 | 佐藤清君 | 教 育 振 興 課 長 | 野崎孝信君 |

○ 議会事務局出席職員

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 局 長 | 藤田敏明君 | 次 長 | 佐藤雅喜君 |
| 主 事 | 新井沙季君 | | |

午前9時00分 開会
(出席議員 13名)

◎開会宣告

○議長(西村昭教君) 御出席まことに御苦労に存じます。ただいまの出席議員は13名でございます。これより平成26年第3回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告・議会運営等諸般の報告

○議長(西村昭教君) 直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(藤田敏明君) 御報告申し上げます。

今臨時会は8月8日に告示され、同日議案等の配付をいたしました。今臨時会に提出の案件は、町長から提出の2件であります。今臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。以上であります。

○議長(西村昭教君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(西村昭教君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

12番 岡本康裕君

13番 長谷川徳行君

を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長(西村昭教君) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決しました。

◎日程第3 議案第1号

○議長(西村昭教君) 日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度上富良野町一般会計補正予算(第4号))を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(北川和宏君) ただいま上程いただきました議案第1号専決処分の承認を求めることについて(平成26年度上富良野町一般会計補正予算(第4号))につきまして専決処分した要旨をご説明申し上げます。本件は町内小学生の少年団活動等において、北海道少年少女空手道錬成大会の優勝により、第14回少年少女空手道選手権大会に1名、第34回全日本学童軟式野球大会北海道予選大会での優勝により、第34回日本学童軟式野球大会に1チームが、それぞれ8月の全国大会に出場することとなったところであります。この全国大会の出場に対しまして、上富良野町人材育成派遣等事業補助金交付要綱に基づきまして、補助対象経費の60%を補助するため、その財源を予備費で補正予算を調整し、7月31日付けで専決処分を行ったところであります。このことから地方自治法の規定により予算の内容を議会に報告するとともに、御承認いただくため本議案を上程するものであります。

それでは、以下議案の説明につきましては、議案を朗読し御説明申し上げます。なお、議決項目の部分のみを説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第1号。

専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、下記事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求め。

記。

処分事項、平成26年度上富良野町一般会計補正予算(第4号)。

裏のページをお開き願います。

専決処分書。

平成26年度上富良野町一般会計補正予算(第4号)を地方自治法第179条第1項の規定により、別紙の通り専決処分する。

平成26年7月31日。

上富良野町長 向山富夫。

次のページをご覧ください。

平成26年度上富良野町一般会計補正予算(第4号)。

平成26年度上富良野町一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開き願います。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみを申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳出。

9款、教育費、231万6千円。

12款、予備費、231万6千円の減。

歳出合計は0円であります。

以上で議案第1号専決処分承認を求めることについて(平成26年度上富良野町一般会計補正予算(第4号))の説明といたします。御審議いただきまして御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長(西村昭教君) これをもって、提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

4番、米沢義英君。

○4番(米沢義英君) 何点が質問させていただきます。派遣事業という形で少年団の空手、野球の全国大会が行われるという状況の中での派遣事業だと思いますが、これは、一般的に考えにくいかもしれませんが全道大会という形で、状況によっては連泊なども考えられるかと思いますが、その状況というのはどういうふうになるのか。それと指導者を含めたそれぞれの旅費、一人当たりだいたいどれぐらいという形になっているのか、わかればお伺いしておきたいと思います。おそらく指導者等もついて行きますので、この派遣の中にカウントされているのかわかりませんが、どういう扱いになっているのか、というところをお伺いしておきたいと思います。以上です。

○議長(西村昭教君) よろしいですか。教育振興課長答弁。

○教育振興課長(野崎孝信君) 4番米沢議員の只今の2点の質問にお答えします。まず全道大会に連泊する場合に費用がかかるという事かと思えます。現在町のほうで考えている部分については、全国大会の大きな金額という事で、これまでの激励金の中で対応したいと現時点では考えてございます。また指導者を含めての一人当たりの経費という事でございますが、今回21名の選手と6名の監督、コーチとスコアラーを含めて今回の人材育成事業の補助対象という事で考えてございます。そのような事から、今回の経費についてはすべて含めまして、約380万9千円。27人で要するという経費でござい

ます。これを子どもたち及び監督等で割り返しますと十数万円になるという事で、子どもの飛行機賃等若干安くなるものもありますが、27人で全体で経費がかかるという事で、御理解いただきたいと思えます。以上でございます。

○議長(西村昭教君) よろしいですか。4番、米沢義英君。

○4番(米沢義英君) 全道については激励金になるという事ですが、そういったことも人材派遣の規定にきちり持ち込んだ中でやった方がいいのではないかと思います。片一方はしっかり人材派遣という形で支給されて、片方が、身近という事なのではと思うのですが、そこら辺の見解についてはどうでしょうか。

○議長(西村昭教君) 教育振興課長答弁。

○教育振興課長(野崎孝信君) 4番米沢議員の再質問につきまして、お答えいたします。今言われましたように、全道だから、全国だからという部分で人材育成の関係については共通するものがあるかと思えます。今回子どもの方でも父兄からの中で、多額の経費がかかるという事で、一定額の補助のお願いがあったことから、この人材育成を使って助成を考えている部分でありますので、御理解をいただきたいと思えます。以上でございます。

○議長(西村昭教君) よろしいですか。他にございませんか。7番中村有秀君。

○7番(中村有秀君) 231万6千円の内訳という事で、後程計算書を出していただきたいと思えます。もう一つは同僚議員も言いましたけれども、全道大会といっても冠大会と、中体連の大会。そういう内容が全然違うと思うんですね。その点を明確にしておかないとだめなのかなという気がします。

もう一点今回ジャガーズが行くという事で寄附金を集めています。もしわかっているのなら寄附金の件数と総額いくらという事で、情報を受けているのでいければ、お知らせいただきたいと思えます。

○議長(西村昭教君) 教育振興課長答弁。

○教育振興課長(野崎孝信君) 7番中村議員のただいまの3点の質問かと思えます。計算書の資料については後程という事で。冠大会、中体連によってそれぞれ違うという事で、教育活動の一環としては7割という制度を持っておりまして、中学校の生徒が全国大会等、全道大会も含めてこれらの大会については教育に密接に関係しているという事から7割の補助する制度をもってございます。今回の6割については、それらの教育活動から少し離れて少年団活動という趣旨の観点から、6割補助という事で考えてございます。それぞれ制度が違うと

いう事でご理解いただきたいと思ひます。

3点目の今回の遠征にあたってのお金の部分でございます。ジャガーズの引率する方にそれぞれ聞きました。今回6割補助する場合に、4割が子ども達父兄の負担になるという事でありまして、それらを聞いてみますと、大体子ども達は、町の補助と寄附をもって賄えたという、途中情報ではありますが、そのような事で子ども達は旅立ったという事でございます。また、余談ですが若干上回った場合、そういったこともあるよねという話を雑談の中でさせていただきましたが、父兄26名が監督・選手のほかに行くわけですが、それらの経費に充てず子ども達のこれからの練習活動等に充てるという事で確認をしたところであります。以上でございます。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。他にございませんか。なければ、これをもって質疑を終了いたします。討論を省略し、これより議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり承認されました。

○日程第4 議案第2号

○議長（西村昭教君） 日程第4 議案第2号 平成26年度上富良野町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北川和宏君） ただいま上程いただきました議案第2号 平成26年度上富良野町一般会計補正予算（第5号）につきまして、提案の要旨をご説明申し上げます。

1点目は、NPO法人が実施する障がい者・障がい児通所小規模多機能事業所の施設整備及び設備整備につきまして、国の地域介護福祉空間施設整備等施設整備交付金及び地域介護福祉空間施設整備推進交付金の内示を受けたところであります。この施設整備及び設備整備の実施に当たりましては、NPO法人が計画する事業開始予定から、町がNPO法人に対する補助金の交付決定を早急に行う必要がありますことから補正をお願いするものであります。

2点目は8月5日、7日の大雨により河川、道路及び排水路の34か所におきまして災害が発生したところであります。それらの災害復旧を早急に着手する必要がありますことから所要の費用の補正をお願いするものであります。この災害復旧の費用につきましては、備荒資金

組合超過納付金を取り崩し、その財源とすることで補正予算を調整したところでございます。なお、それぞれの事業概要につきましては、先に配布しております付属資料を御高覧いただいておりますと思ひますので、省略させていただきますので、御了承願ひます。

それでは以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分のみを説明し、予算の事項別明細書につきましては、省略させていただきますので御了承願ひます。

議案第2号 平成26年度上富良野町一般会計補正予算（第5号）。

平成26年度上富良野町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億3,260万1千円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開き願ひます。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみを申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

14款、国庫支出金、3,200万円。

20款、諸収入、1,600万円。

歳入合計は4,800万円であります。

2、歳出。

3款、民生費、3,200万円。

8款、土木費、1,600万円。

歳出合計は、4,800万円であります。

以上で議案第2号 平成26年度上富良野町一般会計補正予算（第5号）の説明といたします。御審議いただきまして議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

3番、村上和子君。

○3番（村上和子君） NPO法人に対する設備資金。国からくる補助でございますけれども、3,200万円ですか。これはニカラさんではないかという事で、東中のレストランシットココでも同じような対応があったと思うのですが、それらの実績というものは検証されていて、順調だからまたこういう事だと思ひますけれども、もう一つ上富良野町には障がい者の事業所ができました。そこは主体が富良野だと思ひますけれども、またそういったところが事業を拡大するといった時

には同じような対応になるのか、この2点をお尋ねしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 3番村上議員の御質問にお答えいたします。今議員の方からお話がありましたように、国の施設整備基金、同様のニカラさんが東中のシットココを開設するときには国の交付金を活用して事業実施したところでございます。昨年から今年にかけてのシットココの状況をニカラさんから、経営状況等を確認させていただきましたが、前年700万円ぐらいのプラスの計上ができたという事で、結構観光客のお客さんがツアーのバスで利用されるお客さんが結構いらっしゃって順調な営業ができていてという事で、一定程度就労の活動をされている方の、一定の賃金を払えるようなベースが確立されてきているという事で、安心をしているところであります。町には別にあさひ郷さんの施設がございますけれども、こういった事業所も当然必要に応じて、施設の整備等があればこういった国の交付金を活用する道は開けていますが、地域介護福祉空間交付金につきましては、26年度が最後の年になるという事が国の方で言われていますので、多分また別の基金などで、別の制度が出来上がってくるのかなというふうに思っていますけれども、今のルールに基づく交付金は今年度で最後という事になります。以上です。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。他にございませんか。4番、米沢義英君。

○4番（米沢義英君） 今回の関連で併せてお伺いしたいのですが、事業名で7ページの福祉空間整備等施設整備事業補助と施設整備推進事業補助の2通りあるのですが、ハードとソフトの面で変わるのか、その点お伺いしておきたいと思います。あわせて、今後こういう事業が、おそらく予算枠が決まっているのかなと思いますが、単年度で予算の範囲内で、例えば複数同じ年度で申請を上げたとして、予算枠があればおのずとそれが該当するが、予算がなければ1か所か次年度になるという、そのような抑えでよろしいのかお伺いしておきたいと思います。

次に備荒資金の点についてお伺いいたします。超過納付と普通納付があると思いますが、災害時だとか積立金の要素が多いだとかによって分かれるかと思えます。今回の場合は超過納付という形で積立金等の取り崩しというような要素の中で使われるかと思えますが、これを見ますと災害時にも使われているという事で、普通であれば普通交付が該当するのかなと思いますが、ここらへの振り分けはどうだったのかというところで、私も十分理解できないところもありますので、この点お伺いし

ておきたいと思います。

次に9ページ目の普通河川という形で、災害、雨等が降ったということで予算がつけられております。ここで委託料と工事請負費という形で二つ設けられていますが、当然直轄事業あるいは区分けがあるんだと思いますが、この振り分けはどういう基準に基づいて行われるのか、ということです。先の説明会では今日も雨が降って、昨日から降ってという形で、11か所ぐらいで当然増えるという話もありました。最終的に速やかに、災害を未然に防ぐという点ではこういった補正になったかと思いますが、今後大規模な、比較的同じところが出てくるかと思いますが、その地域等についてはどのような所が出ているのか、改めてお伺いしておきたいと思います。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢議員の国の交付金の関係についてお答え申し上げます。議員がご発言ありましたように、ハードの部分施設整備の部分とソフトの部分設備の購入等の部分がルール上分かれておりまして、議員おっしゃる通り、ハードの部分、ソフトの部分それぞれ、今回の事業であれば市町村が提案する先進的な支援事業という事で、1施設当たりハードについては3,000万円。それからソフト事業については300万円ということでルールが定められておりまして、ただ、先ほど村上議員の時にもお答えさせていただきましたように、今年度最後という事で、国の方ではかなり今回申し込みが多数あったそうであります。それで内示等も遅れたわけですけれども、施設の方については3,000万の内示をいただきましたが、設備のソフト部分につきましては申込者がかなりあったという事で、予算の範囲内という事で今200万の内示を受けたところであります。そのようなことで予算の枠の中で毎年度やってきましたけれども、ある程度予算に余力のあった年であれば、二次、三次という事もありましたが、今年度は多分この一次の申請で終わるのではないかと理解しています。以上です。

○議長（西村昭教君） 総務課長答弁。

○総務課長（北川和宏君） 4番米沢議員の災害に関わります備荒資金組合納付金の関係の質問であります。今回の災害におきましては備荒資金組合の超過納付金を財源として充当させて災害復旧に当たるところであります。これまでも災害復旧、特に公共施設災害、それから単独災害の起債対象にならないものにつきましてはその財源として備荒資金組合の超過納付金を充ててきたところであります。一昨年から今年にも今後このような雨が想定されるという事もありまして、それに備えるために追加納付金の積み立てもさせていただいて

いるところでありまして、今回その部分につきまして財源として充当させていただいたところであります。以上です。

○議長（西村昭教君） 建設水道課長答弁。

○建設水道課長（佐藤清君） 4番米沢議の御質問にお答えします。まず1点目でございますが、委託費と請負の区分でございますが、まず委託費については今回道路維持費として委託費を計上させていただきましたが、これにつきましては町の機械を使うという形で必要最小限に事業費を抑えるという形で委託費に組み込んでおります。続きまして河川費につきましては工事請負費という事ですが、既存の予算につきましては、目的がしっかりどこの河川にいくらと決まっておりますので、工事費を今回増額させていただきました。

続きまして2点目でございますが、昨日の災害の関係という事で、未然に防ぐという事でございますが、今回道路側溝など埋没した部分につきましては即土砂上げ等も行いたいと思いますが、やはり農地からの土砂が相当ありますので、産業振興課ともいろいろ調整しながら行っています。現在も畑の部分で沈砂池等も設置したりしておりますが、今後においてもできるだけ積極的に沈砂池を設けていただくような形にしていきたいと思っておりますし、また農作地に沈砂池が設置できない場合におきましては道路側溝の中で何とか沈砂池を設けて、1回、2回の災害、大雨には対応できるような体制をとっていきたいなと思っております。

続いて3点目の被害についてであります。今回の被害につきましては被害地は南側の地域であります。特に草分、江幌、里仁地区という事でございます。昨日の災害につきましても大雨につきましても、江幌、江花、島津、草分と同じような地域でございます。今後におきましてもできるだけ減災をしていきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。以上です。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。ほかにございませんか。7番中村有秀君。

○7番（中村有秀君） なないろニカラの関係でお尋ねしますけれども、まず1点目は土地の地件の関係はどのようになっているのかということでお尋ねをいたしましたと思います。それから2点目は施設整備の関係で、一応建築主体、電気、機械という事でそれぞれ項目で、いずれにしても申請した段階で金額等が出されてその中で交付金等が3,000万という事になったと思います。これらの工事の費用はどれぐらいかという事で考えているのかという事をお聞きます。それからもう一点交付金が3,000万、設備関係が200万という事ですけれども、それぞれ自己資金をもっております。そ

うすると万が一この交付金の中で収めれば、ある面でもしくは若干交付金をオーバーすれば自己資金という事になってくると思いますけれども、自己資金と支出の比率と言いますか、たとえば2,900万円で終わったとすると交付金の関係がどうなって自己資金の関係と、それと同じように設備の関係も200万と186万7千円という事になっている。それらの関係がどういう形になるのかという事で、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 7番中村議員の御質問にお答えいたします。なないろニカラさんの今回整備しようとしています場所につきましては添付させていただきました付属資料に記載のように、旧松屋製パンさんの所の建物と土地でございます。こちらにつきましてはなないろニカラさんが既に自己所有しているという事でございます。それと工事費ですけれども、まだこれは国の方に事前協議を上げたときの数字になってございますが、それに基づいて今回の内示等もありますけれども、総額が3,005万円という事で、改修に当たる建築の主体の部分が1,839万円。それから電気設備が115万円。それから給排水等その他機械設備工事で365万円という事で設計をしてございまして、総額で3,005万円という事になってございます。仮に事業が2,500万円で終わりました、2,900万円で終わりましたという事になりますとですね、自己資金がかかることはなくなりますけれども、事業費部分3,000万以内の部分については100%国の交付金で対応するような形で、残りはお返しすることになるという仕組みになってございます。以上です。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。

（発言する者あり）

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 土地も旧建物もニカラさんの物になっていることを確認してございます。

○議長（西村昭教君） 担保にも入っていない。確認した。保健福祉課長。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 抵当権等については町は確認してございません。なかなか確認のすべがないところでございますけれども、事業前にはニカラさんには確認を取りたいと思っております。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。7番中村有秀君。

○7番（中村有秀君） 申請する以上は土地がどうなっているか、自己所有なのか、どこかの名義になっているのか借用するのか、ニカラさんがすでに所有権を登記さ

れて買われているのかという事を含めてちょっと確認したかったので、あとで何か紛争が起きたらこまるのでその点ちょっと確認をしたかたのですけれども、どういふ経過になっているのか。

○議長（西村昭教君） 再答弁。もう一度はっきりと。副町長。

○副町長（田中利幸君） 7番中村議員の御質問に私の方からお答えさせていただきます。前段担当課長から申し上げました通り、土地、建物については過去に競売でニカラさんが落札をした経過にごさいましたので、建物土地についてはそのような経過からすると、他の抵当等はついていないというふうには理解をしていますが、もう一点申し上げますと、この補助事業は国が補助をする部分でありまして、事業主体はあくまでもニカラさん。便宜上予算については地方自治体のそれぞれの市町村の予算をくぐらすというのが前提となっておりますことから、基本は民間の事業を行う事業所のそれぞれの権利関係については私どもが口をはさむ内容になっていないという事は、一方でご理解をいただきたいと思ひます。以上です。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。7番中村有秀君。

○7番（中村有秀君） 競売で得たという事であれば、この申請する段階で土地の謄本等は添付しなくても、用地はニカラさんが所有しているのだよという文面だけでよかったと、今答弁を受けた感じではそうなので、そういう事で承知をしてよろしいか。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 中村議員のおっしゃった理解でいいと思ひます。

○議長（西村昭教君） ほかにございせんか。12番岡本康裕君。

○12番（岡本康裕君） 単純な質問で申し訳ないんですけども、添付資料の図面の所に売店とありますが、これはここでニカラさんが加工スペースでやったものを商品として売るといふ内容の事業も含まれているという事でいいのかどうかお伺ひします。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 12番岡本議員の御質問にお答えいたします。ニカラさんの方では将来的にそのような事でもできるようなスペースを整備したいという事で、こちらの方ではいろいろ加工品等も作る予定になっていますので、そういうものが販売できるような場所も整備したいというのが今回の事前協議の中ではそういうような構想をお聞かしています。以上です。

○議長（西村昭教君） 12番岡本康裕君。

○12番（岡本康裕君） サロンスペースとありますが、これは一般の町民の方との交流をも目的としているのかという事も聞いておきたいと思ひますが、その辺どうでしょうか。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 今岡本議員がおっしゃるようになりますね、障がい者に限らずいろいろな方が交流できるようなスペースという事でありまして。

○議長（西村昭教君） 12番岡本康裕君。

○12番（岡本康裕君） とぎれとぎれの質問で申し訳ないのですが、添付資料、2階の居住スペースという事で、これはどういった。説明にも書いてありましたが、「福祉的な支援が受けられる居住可能なスペースを同一建物内に整備することで、将来の自立に向けて基盤となる生活拠点としていく」という事業の内容がありましたが、これはどういった、例えばシェアハウスとか下宿とか、イメージとしてはどういったイメージ、福祉的な分野でのルールがあるのでしょうか、どういったような居住スペースになるのか、ちょっとお伺ひしたいと思ひます。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 2階の居住スペースについては、最初のうちは今議員がおっしゃったような、障がい者下宿のような利用の仕方を当初は想定しているようでありまして。将来的にはグループハウスやケアハウス、ケアハウスは厳しいかもしれませんが、グループハウスのような方向に進めていきたいと、現に今ニカラさんを利用されている障がいを持っておられる方の中にもですね、居住場所に苦勞しておられる方がいるという事で、そういう方がですね、こういったスペースを利用して生活をしながら、就労の支援を同じ場所で受けられるようなそういうことを確保していきたいと。それから、今利用されている多くの方も20代、30代の方もいらっしゃるわけですが、まだ親御さんがお元気な方はですね、「私たちはまだ元気なうちは家で」といふことであれなんですけれども、「私たちが年を取ったり、亡くなった以降この子の生活を」といふふうにかえたとときに、そういうふうな居住場所や何かをですね、この地域の中に整備されることを、今ニカラを利用されているお客様の中からも、ニカラさんにそういう声寄せられているという事で、今回の整備の中でそういうスペースを確保したい。また短時間のなにかそういう親御さんが例えば入院されている期間、居住スペースを確保したいとかですね、そういう事にも寄与できるようなそういうものを整備したいという事で今回の計画に載っているところでございます。

○議長（西村昭教君） ほかにございませんか。なければ、これをもって質疑を終わります。討論を省略し、これより議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（西村昭教君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。これにて、平成26年第3回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午前9時41分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成 26 年 8 月 11 日

上富良野町議会議長 西村 昭 教

署 名 議 員 岡 本 康 裕

署 名 議 員 長谷川 徳 行